議案第104号

令和3年度和歌山県一般会計補正予算

令和3年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,725,589千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ631,765,097千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和3年6月8日提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳 入)								
款		項		補正前の額	補 正 額	計		
7 分担金及び負担金				^{千円} 835, 043	_{千円} 850	^{千円} 835, 893		
	2 負	担	金	811, 618	850	812, 468		
9 国 庫 支 出 金				100, 471, 421	11, 492, 231	111, 963, 652		
	2 国 庫	補助	金	63, 560, 638	11, 492, 231	75, 052, 869		
12 繰 入 金				11, 105, 105	225, 108	11, 330, 213		
	2 基 金	繰入	金	10, 858, 839	225, 108	11, 083, 947		
15 県 債				82, 254, 300	7, 400	82, 261, 700		
	1 県		債	82, 254, 300	7, 400	82, 261, 700		
歳 入	合	計		620, 039, 508	11, 725, 589	631, 765, 097		

	(歳 出)													
		款					項			補正前の額	補	正	額	計
3	民	生	費							78, 276, 416		250	_{千円} , 484	^{千円} 78, 526, 900
				1	社	会	福	祉	費	58, 806, 058		97	, 680	58, 903, 738
				2	児	童	福	祉	費	15, 634, 277		152	, 804	15, 787, 081
4	衛	生	費							31, 341, 577		6, 255	, 164	37, 596, 741
				1	公	衆	衛	生	費	20, 842, 720		5, 819	, 144	26, 661, 864
				4	医		薬		費	6, 672, 298		436	, 020	7, 108, 318
5	労	働	費							1, 370, 325		18	, 969	1, 389, 294
				1	労		政		費	550, 114		18	, 969	569, 083
7	商	工	費							115, 212, 657		4, 967	, 614	120, 180, 271
				1	商		業		費	106, 636, 335		3, 567	, 614	110, 203, 949
				3	観		光		費	2, 921, 219		1, 400	, 000	4, 321, 219
8	土	木	費							72, 064, 089		8	, 500	72, 072, 589
				3	河	Ш	海	岸	費	16, 166, 978		8	, 500	16, 175, 478
9	警	察	費							28, 207, 940		224	, 858	28, 432, 798
				1	警	察	管	理	費	24, 359, 082		166	, 410	24, 525, 492
				2	警	察	活	動	費	3, 848, 858		58	, 448	3, 907, 306
		歳	出		合			計		620, 039, 508	1	1, 725,	589	631, 765, 097

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

	事項	:	期	間	限	度	額
1	令和3年度和歌山県国際交流セン ター維持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			^{千円} 117, 687
2	令和3年度和歌山交通公園維持運 営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			37, 212
3	令和3年度和歌山県障害児(者) ・高齢者歯科口腔保健センター維 持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			42, 945
4	令和3年度和歌山県勤労福祉会館 維持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			50, 100
5	令和3年度和歌山県植物公園緑花 センター維持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			170, 583
6	令和3年度根来山げんきの森維持 運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			17, 466
7	令和3年度和歌山県和歌川河川公 園維持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			25, 974
8	令和3年度秋葉山公園県民水泳場 維持運営管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			588, 924
9	令和3年度紀三井寺公園及び和歌 山県営相撲競技場維持運営管理委 託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			358, 353
10	令和3年度河西緩衝緑地維持運営 管理委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			468, 624
11	令和3年度和歌公園維持運営管理 委託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			168, 954
12	令和3年度和歌山県立体育館及び 和歌山県立武道館維持運営管理委 託	自至	令和3年度 令和6年度	(4年)			159, 522

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的・	:	補	正	前
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防災対策事業	手用 927,300	(1) 借 又 借 たそにの部繰すき 借 なは 入令だのよ全を越るる 入普債先銀他 年事都債は度起が 借行 産業合額一へ債で 又	%内利式るつ見たは後当のが利式るつ見たは後	て件ののる の限又るの、合とす、よの権のだ合更低とに、利がはに協る県り上換きい条そそす 政年還す。

	補	正	後
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円		%	
934,700	(1)借 入 先	5.0以内	公的資金については、
	政府、銀行又	(ただし、利	その融通条件により、銀
	はその他	率見直し方式	行その他の場合にはその
		で借り入れる	債権者と協定するものと
	(2)借入時期	公的資金につ	する。
	令和3年度	いて利率の見	ただし、県財政の都合
	ただし、事業そ	直しを行った	により、年限変更、繰上
	の他の都合によ	後においては、	償還又は低利借換えする
	り起債額の全部	当該見直し後	ことができる。
	又は一部を後年	の利率)	
	度へ繰越して起		
	債することがで		
	きる。		
	(3)借入方法		
	普通貸借又は		
	債券発行		
	1	1	